

## 家庭系ごみの「一部有料化」と「戸別収集」実施に向けた取り組み 職員対象の収集業務実体験研修を実施

本市においては、市民の皆様のご協力のもと、家庭系ごみの一部有料化を実施し、ごみの減量化に取り組めます。

このことを踏まえ、職員においても、ごみの減量化の必要性と、それに取り組む当事者であることを再認識する必要があります。

そこで、ごみ排出の現状と収集業務について、実体験をもって理解を深めることで、一人ひとりが自分事としてごみの減量化に取り組むことを目的に本研修を行うものとしします。

### 1 実施期間

令和元年9月30日(月)から令和2年3月31日(火)までの154日間  
(日曜日・年末年始を除く)

### 2 研修内容

燃やせるごみの戸別収集業務に従事。研修は、1人あたり2～3日を予定。

### 3 対象人数

482人(保育士、保健師、栄養士、用務員、消防職員などを除く)

### 4 その他

収集業務研修前に、受講職員対象の現地説明会を7月から8月頃に実施予定。



▲収集作業の様子



▲戸別収集排出場所イメージ

◎この件に関する問い合わせ

海老名市経済環境部環境課 電話046・235・4922